

## 就学援助をしています

小・中学生がいる家庭で、経済的な理由で学用品の購入などにお困りの方へ就学援助をしています。

対象 次の ①に当てはまる児童生徒の保護者の方 ②市内在住で公立の小・中学校に在籍している ③市民税が非課税など一定の基準に該当（詳しくは、お問い合わせください）  
支給内容 学校給食費、学用品・通学用品費など

申込方法 児童生徒が通う小・中学校にある申込書に必要事項を記入のうえ、学校へ提出してください。

☎教育総務課総務係 ☎23-9200

☎各小・中学校

## 南子育て支援センターの休館日などが変わります

4月から南子育て支援センターと中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」が連携して、一体的な運営をしていきます。これに伴い、南子育て支援センターのクラブの開催、休館日などが変更になります。

<おはなし広場>

毎週火曜日 午前10時30分～

<プレイルーム（自由開放）>

月～金曜日 午前9時30分～正午

休館日 土・日曜日、祝日、第2・4水曜日

☎南子育て支援センター

☎43-0820

中央子育て支援センター

☎45-0085

## 耳鼻咽喉科常勤医師が着任します

市民病院の耳鼻咽喉科では、常勤医師が不在となっていました。4月から新たに常勤医師が1人勤務することになりました。

これに伴い、4月から入院業務を再開し、外来診療も毎日（月～金曜日）行います。

☎市民病院医事課医事係

☎43-2511（代表）

## 県立こども病院医師の勤務日が変更になります

小児科外来での県立こども病院の医師による診察は、4月から週2回（木・金曜日）になります。

☎市民病院管理課総務係

☎43-2511（代表）

## 平成19年度 固定資産税の縦覧・閲覧を行います

### <固定資産評価額の縦覧>

縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木)（土・日曜日、祝日は除く）

所 市役所2階税務課資産税係、支所1階市民サービス課

対象 袋井市に固定資産税を納める義務がある方、その同居の親族・納税管理人（そのほかの方は委任状が必要です）

内容 市内すべての土地や家屋の評価額の縦覧

持ち物 次の ①のいずれかと認め印 納税通知書 課税明細書 身分証明書（運転免許証、住民基本台帳カード、健康保険証など）

縦覧帳簿には資産を所有している方の住所や氏名は記入されていません。

### <固定資産課税台帳の閲覧>

閲覧期間 4月2日(月)～平成20年3月31日(月)（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）

所 市役所2階税務課資産税係、支所1階市民サービス課

対象 袋井市に固定資産をお持ちの方、その同居の親族・納税管理人、借地借家人

内容 自分の固定資産税課税標準額などの閲覧

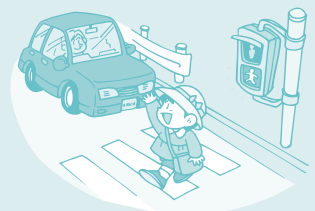
持ち物 次の ①のいずれかと認め印 納税通知書 課税明細書 身分証明書（運転免許証、住民基本台帳カード、健康保険証など） 借地借家人

が、自分の借りている土地や家屋の課税台帳を閲覧したい場合...賃貸借契約書などの権利を確認できる書類 法人の方が課税台帳を閲覧したい場合...法人の代表者印が押してある閲覧申請書または、閲覧委任状

5月31日(木)までは、課税台帳のコピーを無料で差し上げます。

☎税務課資産税係 ☎44-3110

## 新入学（園）児を交通事故から守りましょう！



4月4日(水)から9日(月)まで、新入学（園）児を交通事故から守る県民運動が行われます。

横断歩道を横断しようとしている人を見つけたら、横断歩道の手前で停止しましょう。

シートベルトやチャイルドシートの正しい着用を習慣付けましょう。

交差点では、事故が多いことを意識し、徐行や一時停止などで安全を確保しましょう。

☎地域振興課交通防犯係

☎44-3125